

# 集中改革プラン

平成17年度～平成21年度

【平成21年度見直し版】

大 津 町

平成21年6月策定

## 目 次

はじめに	1
I 事務事業の再編・整理、廃止・統合	1
II 民間委託の推進	3
1. 公共施設の管理委託に関する取り組みについて	3
2. 各種事務の委託に関する取り組みについて	4
III 定員管理の適正化	4
1. 平成17年から平成21年までの定員管理の数値目標について	4
2. 平成11年から平成16年度までの職員定数の推移について	5
IV 手当の総点検をはじめとする給与の適正化	6
V 第三セクターの適正化	6
VI 経費節減等の財政効果	7
1. 歳入関係の財政効果	7
2. 歳出関係の財政効果	9

## はじめに

この集中改革プランは、新大津町行財政改革大綱基本方針に掲げた内容から、今回国が示した『行革推進のための新たな指針』に基づき、①事務事業の再編・整理、廃止・統合、②民間委託の推進、③定員管理の適正化、④手当の総点検をはじめとする給与の適正化、⑤第三セクターの適正化、⑥経費節減等の財政効果の6項目を中心に、特に重視して取り組むべき事項の具体的計画内容や目標数値を可能な限り明示したものであり、平成17年度から平成21年度までの5年間の計画とします。

また、この集中改革プランは毎年見直すものとし、その見直しに当たっては、大津町行政改革懇談会や町議会の意見を聞くほか、『新大津町行財政改革大綱基本方針』に掲げてある住民参加に積極的に取り組み、行財政運営における住民参加の環境を整え、住民から意見を広く取り入れながら行うものとし、なお、計画の実施状況についても、定期的に町広報やホームページなどを通じて町民に公表していくものとし、

## I 事務事業の再編・整理、廃止・統合

事務事業の再編・整理等については、住民満足向上という視点で、最小の経費で最大の効果をあげられるよう、限られた財源を効率的かつ効果的に使っているか不断の見直しを行い、経費の節減に努めます。

また、各種事務事業について行政関与の必要性、緊急性、優先性、費用対効果の分析評価を行い、事務事業評価システムを活用し、再編・整理、廃止・統合を進めます。同時に、新たな行政課題を的確に把握し、施策の選択と重点化にも努めます。

### 【事務事業の再編・整理、廃止・統合】（平成17年度～平成21年度）

事務事業名	取 り 組 み 内 容
事務事業評価システムの再構築	平成13年度から導入した現行の事務事業評価システムについては、平成17年度に見直しを行ったが、今後は第三者評価についても検討を行い、事務事業の再編・整理、廃止・統合を推進する。 【推進計画：平成18年度検討・実施】
事務処理マニュアル化の推進	窓口事務や補助金交付事務等、直接住民と接する事務については、担当職員により対応が変わらないで、親切な対応ができる事務処理のマニュアル化を進め、住民満足の向上を推進する。 【推進計画：平成18年度～19年度検討、実施】
補助金の再編・整理の推進	補助金交付基準を策定し、公益性・効率性及び補助効果に着目し、団体運営補助から事業費補助へと見直しを行う。 【推進計画：平成17年度策定、18年度以降実施】
電子自治体の推進	平成17年度に新電算システムを導入したが、今後はさらに高度情報通信技術を利用した窓口業務における対応の改善やインターネットを利用した各種申請等、住民サービスの拡大を図るとともに、住民に分かりやすい情報の提供を通じて、情報の共有化を推進する。また、事務処理の電子化を進め、行政コストの低減を目指す。 【推進計画：平成17年度新電算システム導入、21年度電子自治体推進計画策定】
総合窓口化の推進	ワンストップサービスによる住民サービスの向上を図るため、証明書発行などの窓口サービス事務の一元化を推進する。 【推進計画：平成18年度以降順次実施】

道路整備の一元化及び計画的整備の実施	町道及び農道等の整備については、これまで担当課が別々に対応していたが、組織機構改革により、道路に関する窓口・整備を一元化し、住民サービスの向上を図るとともに、道路整備優先評価を実施し、計画的な整備を進めていく。 【推進計画：平成18年度以降実施】
こどもに関する政策の一元化	機構改革によりこどもに関する政策を教育委員会事務局に一元化し、就学前から学校、さらに家庭教育及び社会教育との連携のとれた政策を展開し、安心・安全な子育て日本一づくりを推進する。 【推進計画：平成18年度以降実施】
幼・保一元化の検討	幼稚園及び保育園については、私立も存在し、民業圧迫という側面があることから、公的関与の必要性を検討し、社会的要請や保護者の要望等を踏まえながら、施設廃止を含めて、幼・保一元化について検討する。 【推進計画：平成18～20年度検討、方針決定】

## Ⅱ 民間委託の推進

多種多様な住民ニーズに対し、より効果的・効率的に対応するため、民間の有するノウハウを活用するとともに、常に民間とのコスト比較を行いながら経費節減効果も期待し、住民満足の上昇を図るため、「民間にできることは民間に」を原則として行政が真に関与すべき事務事業かどうかの検討を行い、指定管理者制度の導入など推進していきます。

### 1. 公の施設の管理委託に関する取り組みについて

#### 【民営化・指定管理者制度等導入の取り組み】（平成17年度～平成21年度）

分類	公の施設等
平成18年度に指定管理者制度を導入する施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合交流ターミナル</li> <li>・農畜産物処理加工施設</li> <li>・ふれあい公園</li> <li>・市民リフレッシュ農園</li> <li>・老人福祉センター</li> <li>・学童保育施設</li> <li>・高齢者生きがいセンター</li> </ul>
民営化を含めた民間委託の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若草児童学園</li> <li>・老人ホーム</li> <li>・陣内幼稚園</li> <li>・大津幼稚園</li> <li>・大津保育園</li> </ul>
指定管理者制度導入の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大津町町民集会所(文化ホール)</li> <li>・地区公民館分館</li> <li>・山村広場</li> <li>・野外活動等研修センター</li> <li>・矢護川コミュニティセンター</li> <li>・陽の原キャンプ場</li> <li>・中央公民館</li> <li>・町営住宅、公園</li> <li>・おおつ図書館</li> <li>・町民交流施設</li> <li>・大津町運動公園</li> <li>・総合体育館</li> <li>・町民グラウンド</li> <li>・楽善ふれあいプラザ</li> </ul>
包括的民間委託方式の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大津町浄化センター</li> </ul>

## 2. 各種事務の委託に関する取り組みについて

### 【各種事務の委託の取り組み】（平成17年度～平成21年度）

業務名	取 り 組 み 内 容
公用車管理及び運転業務	公用車の管理や運転業務については、現在職員により行っているが、民間で対応可能なものについては民間委託等の検討を行う。
投票・開票事務	選挙時における投票・開票事務は、職員の時間外勤務で対応しているが、臨時的な業務であり、臨時職員による対応を検討する。
広報紙発行事務	広報紙発行は、町の施策を広く町民に知っていただくために大事な業務であるが、取材や編集などは民間でも十分対応が可能であることから、民間委託の検討を行う。
町有林の長期施業委託	町有林の各種施業や管理業務について、長期契約による民間委託ができないか検討を行う。
給食センター調理業務民間委託の検討	現在直営で行っている学校給食センターの給食調理業務について、民間委託の検討を行う。

## Ⅲ 定員管理の適正化

### 1. 平成17年から平成21年までの定員管理の数値目標について

#### （1）数値目標の基本的な考え方

大津町定員適正化計画（平成17年度から平成31年度までの15年間）に基づき、集中改革プランの5年間（平成17年から平成21年まで）の正職員の削減目標を12人として、5.66%の削減を目指すものとします。

#### （2）数値目標の設定方法

今後、さらに厳しい財政状況下で行財政運営を強いられることが予想されますが、住民サービス・町政運営への影響を踏まえた上で、さらに地方分権及び権限移譲等に伴う業務量も増えることが予想されることから、定年退職及び退職勧奨に伴う退職者数に対する新規採用者を抑制し、職員数の削減を行う設定としました。

### 【計画達成のための取り組み内容】

- ・ 公の施設の指定管理者制度の導入及び民営化の推進

- ・ 事務事業の見直し及びマニュアル化による業務の効率化の推進
- ・ 事務事業の外部化の推進
- ・ 組織機構見直しによる課・係の統廃合の推進
- ・ 広域行政の推進
- ・ 職員の配置転換の推進

(3) 採用者・退職者の見込み

【採用者・退職者の見込み】(平成17年度～平成21年度)

年度	前年度退職者数 a	採用者数 b	職員数	増減数 b-a
平成17年	(8)	(4)	212	(Δ4)
平成18年	5	2	209	Δ3
平成19年	7	4	206	Δ3
平成20年	9	7	204	Δ2
平成21年	8	6	202	Δ2
平成22年	7	5	200	Δ2
合 計	36	24	—	Δ12

2. 平成11年から平成17年度までの職員定数の推移について

【職員定数の推移について】(平成11年度～平成17年度)

年度	前年度退職者数 a	採用者数 b	職員数	増減数 b-a
平成11年	5	5	219	0
平成12年	6	4	217	Δ2
平成13年	6	7	217	1
平成14年	7	4	215	Δ3
平成15年	2	3	216	1
平成16年	4	4	216	0
平成17年	8	4	212	Δ4
合 計	38	31	—	Δ7

#### (4) 数値目標の見直しについて

大津町定員管理計画は3年を目途として、定期的な見直しを行い、各部門の調整及び適正な職員配置に努めていきます。

### IV 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

各種手当についてはこれまでに点検を実施してきましたが、給与を含めた適正化については、今後も十分な検討を行っていきます。

#### 【手当の総点検をはじめとする給与の適正化の取り組み】

	平成16年度までの取り組み状況	平成17年度～平成21年度までの5年間の取り組み内容
特殊勤務手当	平成13年度会計手当、税務手当の廃止	平成21年度までに、保育園、老人ホーム、下水道手当を廃止する。
調整給について		平成21年度までに、若草児童学園勤務に係る調整給を廃止する。
高齢層職員昇給停止について	55歳昇給延伸、58歳昇給停止	国家公務員の人事給与制度に準拠し、昇給抑制等の措置を行う。
退職手当の見直しについて	20年以上勤続して退職する場合1号昇給	平成18年4月から廃止する。

### V 第三セクターの適正化

第三セクターについては、町が25%以上出資しているのは3社のみですが、その運営状況はあまり好調とはいえません。今後は、第三セクターの設立、あるいは出資について十分な検討を行うとともに、民間と競合する施設の設置については、「民間にできることは民間に」を原則として、町は公的関与の必要性を十分検討し、できる限り行わないようにします。

#### 【第三セクターの適正化】（平成17年度～平成21年度）

第三セクター名	取 り 組 み 内 容
財団法人 大津町体育施設等 管理公社	大津町運動公園を管理している公社であり、平成20年度までに運動公園の今後の管理運営方針と併せて検討を行う。



株式会社 大津町振興公社	大津町総合交流ターミナル（大津温泉「岩戸の里」）を運営している会社であるが、周辺町村における温泉施設の設置などにより、年々利用者は減少してきており、ここ数年赤字となっている。平成20年度までに総合交流ターミナルの今後の管理運営方針と併せて検討を行う。
大津町土地開発公社	現在休眠状態であるが、今後も活動する予定がないと判断した場合は、平成19年度中に解散を行う。

## VI 経費節減等の財政効果

### 1. 歳入関係の財政効果

歳入の確保は、財政運営の根幹であることから、今後とも財源の確保に努めていきます。

#### 【歳入関係の財政効果】

※目標額は、平成18～21年度までの累計額  
目標徴収率は現年課税分

		平成16年度までの取り組み状況	平成17年度～平成21年度までの5年間の取り組み内容
超過課税の実施、法定外税の新設		超過課税、法定外税のいずれも未実施	超過課税及び法定外税については、近隣市町との兼ね合いや財政状況により、十分な研究及び検討を行っていく。
税等の徴収対策	町税	口座振替の促進を行い、納付し易い環境の拡大を行っている。また、悪質滞納者に対しては、差し押さえを実施し、徴収率向上に努めてきた。 【H16 徴収率 99.09%】	今後とも口座振替の促進及び悪質滞納者に対しては、差し押さえ等を実施するとともに、現年課税分の徴収に重点を置き、滞納発生防止に努める。 【目標徴収率 99.1%】
	国民健康保険税	口座振替の促進を行い、納付し易い環境の拡大を行っている。また、滞納者には短期保険証を交付し、随時納税相談を行いながら、悪質滞納者に対しては、差し押さえを実施し、徴収率向上に努めてきた。 【H16 徴収率 94.8%】	今後とも口座振替の促進及び滞納者には短期保険証を交付し、随時納税相談を行いながら、悪質滞納者に対しては、差し押さえ等を実施するとともに、現年課税分の徴収に重点を置き、滞納発生防止に努める。 【目標徴収率 95.0%】

	保育料	子どもが在園する保育園に徴収事務を委託し、納付し易い環境の整備を図りながら、滞納者に対しては、児童手当支払時期に合わせた戸別徴収を行い、徴収率向上に努めてきた。 【H16徴収率97.3%】	今後とも、保育園に徴収事務を委託し、納付し易い環境の整備を図りながら、滞納者に対しては、児童手当支払時期に合わせた戸別徴収を行い、徴収率向上に努めていく。 【目標徴収率98.0%】
税等の徴収対策	住宅使用料	滞納者に対しては督促、催告状を送り納付を促すとともに、悪質滞納者に対しては、明渡請求訴訟を行い、徴収率向上に努めてきた。 【H16徴収率97.4%】	今後とも滞納者に対しては督促、催告状を送り納付を促すとともに、悪質滞納者に対しては、明渡請求訴訟を行い、徴収率向上に努める。 【目標徴収率98.0%】
	下水道使用料	下水道使用料については、大津菊陽水道企業団に徴収を委託し、水道料金と併せて徴収を行い、徴収率向上に努めてきた。 【平成16年度徴収率98.4%】	今後とも、大津菊陽水道企業団に徴収を委託し、水道料金と併せて徴収を行い、徴収率向上に努める。 【目標徴収率99.0%】
使用料・手数料の見直し		下水道使用料については、平成元年度供用開始以来、見直しを行っていない。	近隣市町との兼ね合いもあるが、平成元年度供用開始以来見直しを行っていないので、平成21年度までに使用料改定を行う。
		公の施設の使用料については、町が直接使用するのを含めて、平成15年度で約790万円の減免を行っている。	減免制度については、負担の公平という観点から、現在実施しているすべての利用料の減免措置について抜本的な見直しを行う。 【効果目標額 1,500万円】
土地区画整理保留地処分	(現在、区画整理地内に残り6件の未売却区画がある。)		早期売却に向けて、ホームページ等を活用し広報活動を行いながら販売活動を行っていく。 【効果目標額 2,400万円】
未利用財産の売り払い等	(現在、若草児童学園跡地13,000㎡をはじめ、6件の利用目的のない未利用財産がある。)		将来に渡って利用計画のない財産については、一般競争や公募抽選等により適切な処分を進め、また、売却できない町有地については適正かつ有効利用に努めるとともに、効率的な管理を行う。

大津南部工業団地への企業誘致	2区画造成し、平成12年度に1区画(約23,000㎡)を9億5千2百万円で売却。	残り1区画(23,355㎡)の早期売却を目指して、企業誘致を推進する。 【効果目標額 42,039万円】
下水道加入推進	町の広報やパンフレット等を利用し、下水道の加入促進を行ってきた。 【平成16年度水洗化率79.0%】	今後とも広報やパンフレット等を利用し、下水道の加入促進を行っていくとともに、戸別訪問による下水道加入の推進を図る。 【目標水洗化率86.0%】
有料広告の導入	現在導入していない。	町の広報紙やホームページ、封筒等への有料広告の導入を検討する。

## 2. 歳出関係の財政効果

### 【歳出関係の財政効果】

※目標額は、平成18～21年度までの累計額

		平成16年度までの取り組み状況	平成17年度～平成21年度までの5年間の取り組み内容
人件費削減	職員数削減	平成11年度 219名 平成17年度 212名 7名削減	定員適正化計画を策定し、公の施設の民営化や指定管理者制度の導入により、退職者36名、新規採用者を24名とし、12名(5.66%)の削減を見込む。 【効果目標額 5,400万円】
	給与等削減	近接市町村へのお出張の場合、日当の不支給	引き続き、近接市町村へのお出張に対する日当の不支給を継続する。
		町長等特別職の報酬を平成11年4月から据え置いている。	平成18年度から町長の報酬を10%削減し、助役と教育長の報酬を7%削減する。 【効果目標額 1,200万円】
	平成17年度は収入役不在	平成18年度から収入役を廃止する。 【効果目標額 3,900万円】	

その他	平成16年度、職員互助会への補助金90万円を完全廃止した。	引き続き、職員互助会への補助金廃止を継続する。 【効果目標額 360万円】
	平成13年度に職員事務服への補助を廃止した。	引き続き、職員事務服への補助金廃止を継続する。
	平成16年度に、職員に係る団体生命共済掛け金100万円を廃止した。	引き続き、職員に係る団体生命共済掛け金の廃止を継続する。 【効果目標額 400万円】
補助金等の整理合理化	補助金については、これまでも見直しを行ってきたところであり、平成8年度179件から平成17年度139件と40件、額にして約1億8千万円の削減を行っている。	補助金については今後とも不断の見直しを行うため、補助金交付基準を策定し、補助効果を十分検討し、団体の運営に対する補助から事業費補助へと見直しを行い、団体の自立を促していく。補助金全体の5%削減を目標とする。 【効果目標額 6,000万円】
投資的経費の見直し	平成17年度に総合計画を策定しているため、大型公共事業については凍結している。	公共事業については、住民との対話を十分行い、大型事業については、平成22年度までにその必要性、財源も含め再度検討を行う。
組織の統廃合	平成12年度及び平成15年度に一部組織機構の見直しを行った。	新大津町行財政改革大綱基本方針に基づき、平成18年度から組織機構の見直し(16課3室4局54係を8課13室5局54係体制へ)を行う。また、実施後の検証を行いながら住民サービスの向上に努め、必要に応じて見直しを行う。
内部管理経費の見直し	平成14年度にISO14001を取得し、光熱水費など年間144万円の削減を行ってきた。	ISO14001の更新は行わないが、今後ともISOの手法に基づき、環境に配慮した内部管理経費の削減に取り組む。 【効果目標額 600万円】
その他	町長交際費を平成11年度350万円から段階的に削減し、平成16年度100万円とした。	引き続き、町長交際費100万円を継続する。 【効果目標額 1,000万円】